

宣言文についての応答

先日送付された宣言文について、以下の理由で受け入れることができないと考えたのでお返しいたします。

1. 児童に対する犯罪であるということを認めていない点

現在、子どもの成育環境に関して様々な問題が指摘され、児童虐待の件数は増え続けています。

今回の事件は男女の問題ではなく、子どもの保護に関する問題です。そもそも事件当初、他人に相談することができず、かなりの年月が経ってから表面化したということがあります。このような認識があるならば、新設予定の相談窓口に有効性がどれくらいあるものか、議論が出たと思います。現在は「児童虐待の防止等に関する法律」によって、虐待が少しでも疑われる場合は誰でも通告する義務を負っています。被疑者の不利益より、子どもの保護が優先されます。このことの周知と徹底が必要です。

周囲の人間はすべて、子どもを注意深く見守ってやらねばならないのです。

とにかく、これが子どもの巻き込まれた性犯罪であったという点を指摘します。

セクシャル・ハラスメントという言葉は成人女性（及び男性）の労働環境に関する言葉です。

これは表現の問題ではなくて、事件の認識に関わることです。

今回の事件は明らかな犯罪なのです。何を研修して学ぶのでしょうか。

この言葉の言い換えはごまかしであり、致命的な誤りです。

この事件に正面から向き合おうとする誠実さを認めないので、文章全体の価値を否定いたします。

2. 今後の方向性に関して

宣言文に「被害者からの訴えに耳を傾けてきませんでした」とあります。

しかし客観的な目で見れば、教会側はむしろ事件を否定し、牧師側を側面支援し、最高裁まで共に戦ったというのが実情だと思われまます。

その上でこのような結末を迎えた以上、和解がどうしても必要であると考えます。

教区主教が「事実だったと確信し」という表現はこれらの過程を無視したものです。

京都の皆様は心労はどれほどのことかと思いますが、私はこの小さな表現の中に、教会側の犯してしまった罪をまだ十分受け止め切れていないことを見えています。

私たちは不幸な事件を避けることはできません。誰かの本性を見通すことも出来ません。

しかし何か起こった後で気が付いたのであれば、しなければならないことをする義務があります。

今一番しなければならないことは再発防止ではありません。

自分たちの中に悪がある事を認められないのでは、もっと奥深く悪が隠蔽され、また悪質な事件が起こると思います。

京都教区の方々、自分の髪の毛を白くしたり、黒くできるのですか。(Mt 5:33)

児童虐待するような倫理観、性格、性的な志向を簡単に変えられますか。他人の隠された部分を全て知ることができますか。再発防止は誓うのではなく、神の憐れみと助けを求めるべきです。

教区として対応をなさるのであれば、和解を第一に考えて頂きたく思います。

被害者はまだ癒えていないと聞きます。私たちの信仰の生命は被害者の救済にかかっています。

3. 他教区との関わりに関して

考えたくはないですが、これは京都教区だけで起こりうる事件ではなく、また京都教区だけが責任を負い、対応を考えることでもないと思います。私は日本聖公会の全教区に事件の経過を正直に報告した上で、祈りや支援を求めるべきだと思います。

米国での神父の児童虐待問題では被害者が続出しましたが、教会上層部の隠蔽、問題の神父の異動による被害拡大など、組織としての対応の問題が指摘されております。

各個人の対応について色々と言非難する声もあると思いますが、一方、危機における組織管理の問題として、全ての教区が学ばなければならないことは多くあると思われま

す。個人的な対応のミス、個人の責任に全て帰すべきものではありません。私たち他教区の者は京都での経過をよく学んだ上ではじめて同種事件の被害の救済方法、また再発防止について、よりよい対応を考

えることができるのです。繰り返しますが、これは京都だけの、当事者だけの責任問題として捉えるべきではなく、組織として教訓を得なければなりません。審判廷がなぜ機能しなかったのか？常置委員会の議論の推移も全て、糾弾、怒号、非難、ごまかし、不正直、などから離れ、静かな所で、事実をゆっ

くり追っていった上で、報告を各教区に送付していただきたい。

過去の問題については、正直に経過を辿って行ってはじめて真の懺悔と赦しに至るはず

です。立ち返ろうとする者に対する神の憐れみを教えられた、わたしたちなら出来るはず

です。この事件を受け止めることは大変困難なことです。主の助けが私たちにありますよう祈ります。

私たち他教区の者も痛みと恥を感じているのです。あのような紙切れなどに決意表明など書かれても

ただのポーズとしか見えません。誠実に問題に向き合い、また他教区の者にも祈りを求め、被害者の方々の

赦しを頂いてください。

どうか以上のことをよく御考慮くださいますようお願いいたします。

横浜教区

沼津聖ヨハネ教会

司祭 ヨハネ 鎌田雄輝